

まちづくり融資（短期事業資金）借入申込書添付書類一覧

(令和8年4月)

※事前相談時にご用意いただく書類

区 分		添 付 書 類		確認	
事業要件 (注)2～7の資料は、該当する事業タイプに応じてご用意ください。	■ 共通	1	用途地域、防火・準防火地域、容積率の指定等が確認できる資料(都市計画図、建築確認申請書の写し等)	※	
	■ 共同建替え事業の場合	2	建替え前の建築物の登記簿謄本及び計画地の現況がわかる写真(建築物が未登記の場合は固定資産評価証明書)	※	
		3	建替え前の建築物の配置図等	※	
	■ 総合的デザイン協調建替え事業の場合	4	一団地認定又は連担建築物設計制度に係る認定書の写し	※	
	■ 地区計画適合建替え事業の場合	5	都市計画決定の内容、地区整備計画、建築協定書、条例に基づく協定書等、壁面線の指定に関する告示の内容の写し	※	
	■ マンション再生事業等の場合 ※マンション等売却事業及びマンション除却等事業を含みます。	6	再生・売却・除却前の建築物の登記事項証明書(表題部)(建物が取り壊されている場合は、再生・売却・除却前の建築物の閉鎖事項証明書(表題部))	※	
		7	建替決議、更新決議、建物敷地売却決議、建物取壊し敷地売却決議、敷地売却決議もしくは再建決議に係る管理組合の集会の議案書及び議事録(区分所有者全員の総意による建替えの場合は、区分所有者全員による建替えの承認書等の写し)	※	
事業計画	■ 共通	8	事業計画の概要(パンフレット、現地写真(未竣工の場合)等)	※	
		9	事業スケジュール(建設工事計画、販売スケジュール等)	※	
		10	事業完了時までの事業収支がわかるもの	※	
	■ 分譲事業の場合	11	販売価額一覧表(販売開始後の場合は、販売済住戸の成約価格、成約状況の月別推移がわかる資料)	※	
借入申込者	■ 共通	12	印鑑証明書(3か月以内の原本)		
		13	(法人の場合) 履歴事項全部証明書又は資格証明書(3か月以内の原本)		
		14	(融資に係る事務手続を第三者に委任する場合) 委任状		
	■ マンション再生組合 ■ マンション等売却組合 ■ マンション除却組合 ■ 市街地再開発組合 ■ 防災街区整備組合	15	事業計画(組合設立)認可申請書、事業計画(組合設立)認可書、同公告の写し		
		16	権利変換計画、分配金取得計画、補償金支払い計画又は管理処分計画に係る認可申請書、認可書、同公告の写し		
		17	定款又は寄付行為		
		18	機構借入申込みに関する総会の議事録等の写し		
		19	組合員名簿又は役員の履歴書(法人の場合)・略歴書(個人の場合)		
	■ 上記以外の者 及び保証人の方	法人の場合	20	定款又は寄付行為及び履歴事項全部証明書	
			21	会社概要又は事業概要書	※
22			役員の略歴書(監査役等を含む全役員分)		
個人の場合		23	本人確認資料(運転免許証、パスポート等)		
		24	個人情報の取扱いに関する同意書		

財務関係	■法人の場合(注) (保証人となる方もご提出ください。)	25	貸借対照表、損益計算書、利益金処分計算書(3か年決算期分) ※勘定科目内訳書を添付してください。	※
		26	直近の合計残高試算表(貸借対照表及び損益計算書)	※
		27	棚卸資産の明細書(物件概要、販売状況(成約実績及び価格)のわかる資料)	※
		28	借入金の明細書(借入用途、残高、利率、返済期限等のわかる資料)	※
		29	納税証明書(3か年決算期分。法人税に関する「その1・納税額等証明用」及び「その2・所得金額用」)	
	■個人の場合 (保証人となる方もご提出ください。)	30	所得税納税証明書(3年分。納税額用及び所得金額用)又は確定申告書の写し(3年分)	
31		住民税納税通知書(3年分)又は住民税納税証明書(3年分)		
建物関係	■共通	32	付近見取図	※
		33	配置図(地区計画等適合事業で、壁面の位置の制限が定められた敷地の場合は、敷地境界線からの壁面の位置がわかるもの)	※
		34	各階平面図	※
		35	床面積及び敷地面積表 (各住戸の床面積、団地全体の床面積及び敷地面積がわかるもの。非住宅部分がある場合はその面積もわかるもの)	※
		36	機構の物件検査(設計検査及び現場検査)に関する資料(手続済の場合) ・設計検査・現場検査に関する通知書の写し及び検査済証の写し ・設計検査・現場検査に関する申請書(副本)の写し	
		37	・更新工事後のマンションの耐震性が新耐震基準相当であることがわかる資料(マンションの更新が行われる場合で、マンションの建築確認年月日が昭和56年以前(建築確認日が確認できない場合にあつては新築年月日(表示登記日)が昭和58年3月31日以前)のとき)	
敷地関係	■共通 (マンション再生事業市街地再開 発事業又は防災街区整備事業は 権利変換計画書により代替可) (マンション等売却事業は、分配金 取得計画により代替可) (マンション除却等事業は、補償金 支払計画)により代替可)	38	土地登記簿謄本の写し、公図の写し (竣工済みの分譲マンション(区分所有建物)の場合は、区分所有建物の登記簿 謄本を含む(事前相談時は代表例で可。))	※
		39	(所有権の場合) 土地売買(予約)契約書の写し	
		40	(借地権の場合) 賃貸借契約書の写し又は地上権設定契約書の写し	
契約関係	■共通	41	工事請負契約書等の写し	
		42	建物の売買に関する資料(保留床売買契約書、売買契約書等の写し)	
		43	その他事業に係る契約書の写し (設計業務委託契約書、コンサル業務委託契約書、仮住まいのための賃貸借契約書等 の写し)	
資金関係	■マンション再生組合 ■マンション等売却組合 ■マンション除却組合 ■市街地再開発組合 ■防災街区整備組合 等	44	補助金に関する資料 (地方公共団体策定の補助要綱、補助金交付決定通知書の写し)	
		45	増床負担金の手当てを証する資料 (融資予約通知書、預貯金通帳、清算金に関する資金計画書等の写し)	
	■共通	46	本事業に関する機構以外の金融機関からの借入内容(用途、金額等)がわかる 契約書等の写し	
		47	融資金振込口座及び返済口座に係る預金通帳の写し(1枚目及び2枚目)	
その他	■共通	48	その他機構が融資審査を行う上で必要となる資料 (別途依頼する場合があります。)	

(注) 関連会社がある場合には、関連会社についても、会社概要・事業概要書、3期分の決算資料及び直近の合計残高試算表をご提出ください。 ※